



海上保安制度創設70周年

五管区水路通報第1号

1項-11項

平成30年1月12日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第1項	本州南岸	日高港北西方	照明弾等発射訓練
第2項	四国南岸	土佐湾	照明弾発射訓練
第3項	大阪湾		救難訓練
第4項	阪神港付近		潜水作業
第5項	阪神港及び付近		水路測量
第6項	阪神港	尼崎西宮芦屋区及び神戸区	飛行艇離着水
第7項	阪神港	神戸区、第3区	橋梁点検作業
第8項	明石海峡	明石海峡航路	灯浮標補修作業
第9項	明石海峡	明石海峡航路	海上作業等
第10項	播磨灘		観測機器設置
第11項	四国南岸	井ノ岬南西方、下田港	水路測量

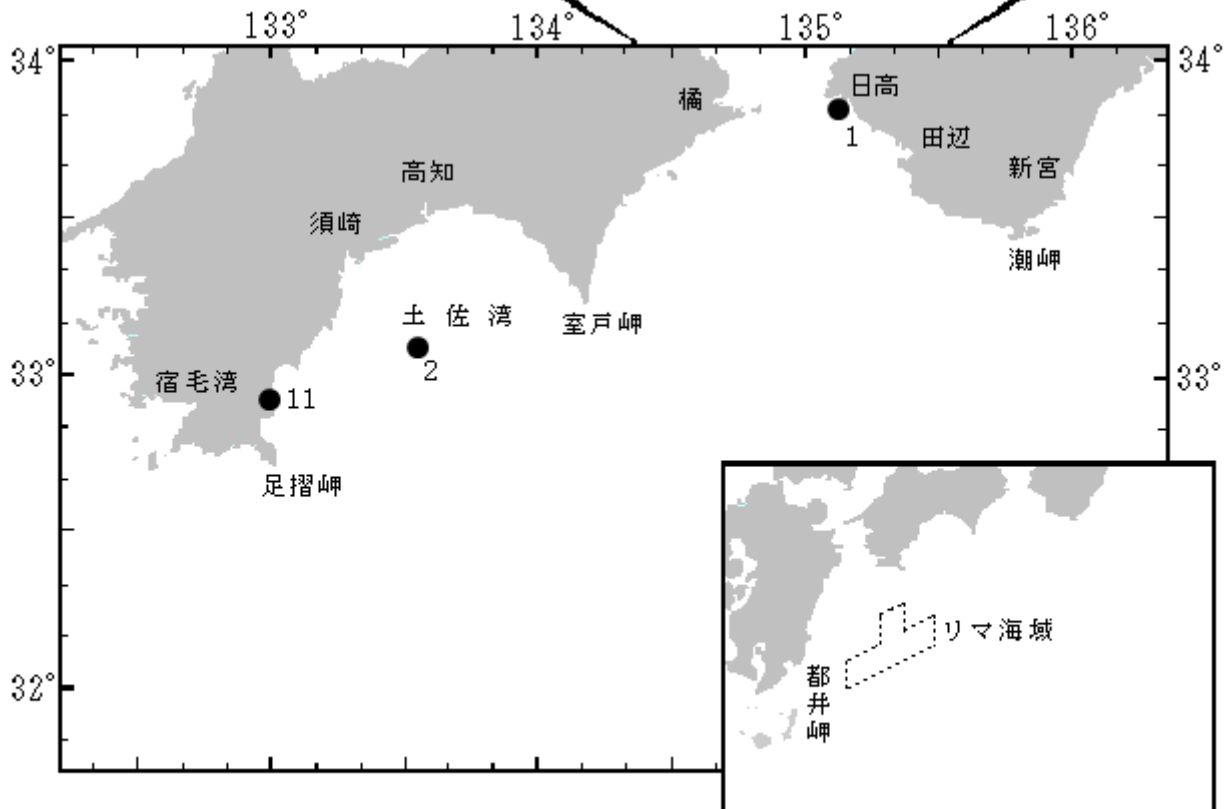
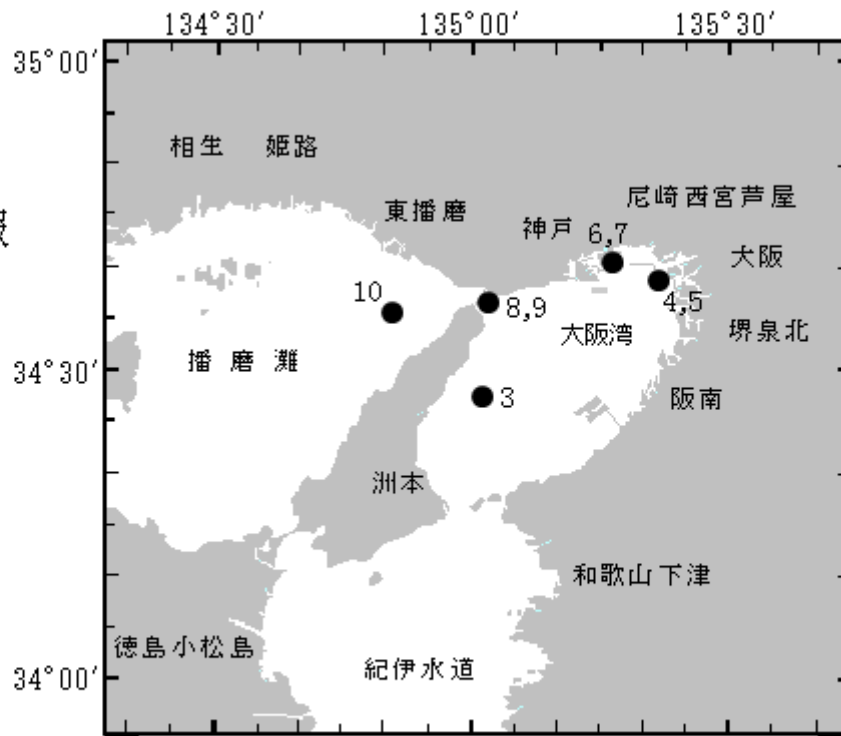
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第1号(平成30年1月5日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の項数
姫路港付近	魚礁設置	W1113-W150B	9	29年47号1134項
家島港	浮ドックについて	W1113	10	29年47号1135項
坊勢島南西方	魚礁設置	W1113-W150B	11	29年48号1158項

五管区水路通報

第1号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

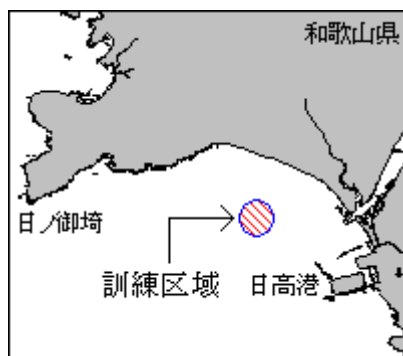
※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★30年1項 本州南岸 ー 日高港北西方 照明弾等発射訓練

日高港北西方において、巡視船による照明弾及びもやい銃の発射訓練が実施される。

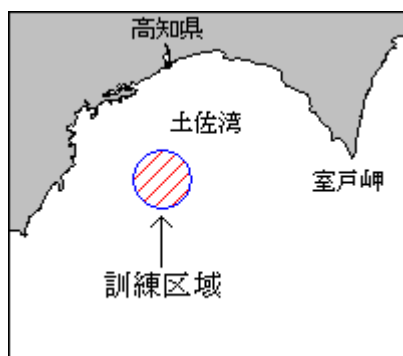
期間 平成30年1月18日 0900～1500
区域 33-52.5N 135-07.5E を中心とする半径 500m の円内区域
備考 巡視船は「UY」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯
海図 W77 (分図「日高港」、JP共)
出所 田辺海上保安部



★30年2項 四国南岸 ー 土佐湾 照明弾発射訓練

土佐湾において、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期間 平成30年1月17日 (予備日22日) 0900～1600
区域 33-10.8N 133-33.0E を中心とする半径 5 海里の円内区域
備考 巡視船は「UY」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯
海図 W108 (JP共)
出所 高知海上保安部

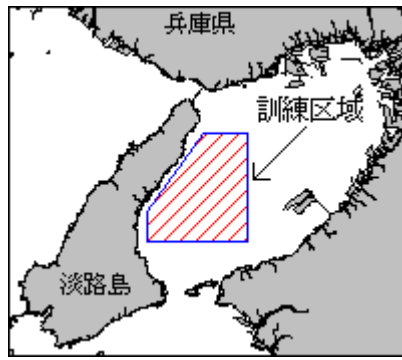


★30年3項 大阪湾 救難訓練

大阪湾において、巡視船艇及び航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成30年1月15日、19日、26日 0900～1300
区域 下記5地点により囲まれる区域
(1) 34-33.0N 135-02.0E
(2) 34-33.0N 135-07.5E
(3) 34-22.0N 135-07.5E
(4) 34-22.0N 134-55.0E
(5) 34-25.0N 134-55.0E

備考 巡視船艇は「UY」旗を掲揚
海図 W150A (JP共)
出所 五本部警備救難部



★30年4項 阪神港付近 潜水作業

淀川河口沖水質定点自動観測灯標(灯台表第1巻3613)(34-39.7N 135-22.0E)において、潜水士による観測機器の点検作業が実施される。

期間 平成30年1月24日(予備日25日~2月4日)0800~日没
備考 作業中は警戒船が配備される
海図 W123(JP共)-W1107(JP共)-W1103(JP共)
出所 神戸海上保安部



★30年5項 阪神港及び付近 水路測量

淀川河口において、水路測量が実施される。

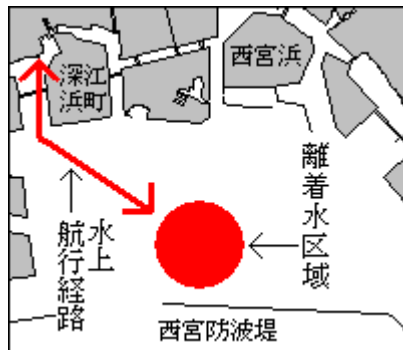
期間 平成30年1月24日~2月9日のうち3日間
区域 34-40.6N 135-23.8E 付近
備考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚
海図 W1107(JP共)-W123(JP共)
出所 五本部海洋情報部



★30年6項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区及び神戸区 飛行艇離着水

六甲アイランド東方において、水陸両用救難飛行艇(長さ約33m、幅約33m)の離着水が実施される。

期間 平成30年1月15日、16日 0900～日没
区域 34-41-12N 135-19-14E を中心とする半径750mの円内区域
備考 付近海域には警戒船が配備され、飛行艇離着水時に警戒船より発煙筒が投入される
飛行艇は、離着水の前後に上記区域と新明和工業(34-43.0N 135-17.4E 概位)との間を航行する
海図 W1107(JP共)－W101A(JP共)
出所 阪神港長

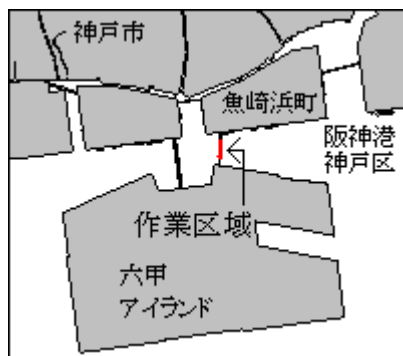


★30年7項 阪神港 — 神戸区、第3区 橋梁点検作業

五管区水路通報29年41号934項削除

六甲アイランド橋において、橋梁の点検作業が期間を延長して実施されている。

期間 平成30年2月24日まで(予備日26日～3月31日) 0800～1700、2200～0500
区域 34-42-02N 135-16-25E 付近
備考 橋梁点検車及び移動式足場が使用され、可航高が橋脚付近では17m、桁では3m減少する
夜間は点検車及び足場は黄色標識灯で明示される
海図 W101A(JP共)
出所 阪神港長



★30年8項 明石海峡 — 明石海峡航路 灯浮標補修作業

明石海峡航路中央第2号灯浮標(灯台表第1巻3718)(34-37.4N 135-00.6E)において、灯浮標に移乗しての補修作業が実施される。

期間 平成30年1月24日(予備日25日～28日、2月7日～11日)
備考 作業中は警戒船が配備される
海図 W131(JP共)
出所 神戸海上保安部



★30年9項 明石海峡 — 明石海峡航路 海上作業等

明石海峡航路において、灯浮標に測量船「うずしお」(30トン)を接舷しての作業及び海洋調査が実施される。

1、海上作業

期間 平成30年1月25日、26日(予備日27日～2月9日)0830～日没

位置1 明石海峡航路中央第2号灯浮標(灯台表第1巻3718)(34-37.4N 135-00.6E)

位置2 明石海峡航路中央第3号灯浮標(灯台表第1巻3719)(34-36.1N 135-02.9E)

2、海洋調査

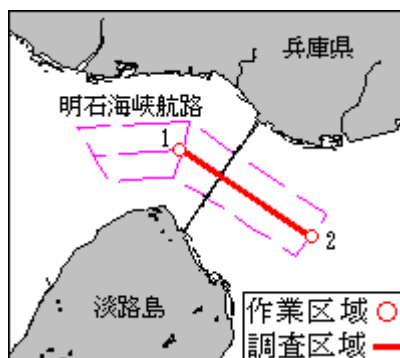
期間 平成30年1月30日(予備日31日～2月13日)0830～日没

区域 海上作業位置1と位置2を結ぶ線上付近

備考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海図 W131(JP共)

出所 五本部海洋情報部



★30年10項 播磨灘 観測機器設置

鹿ノ瀬において、海苔養殖施設付近に観測機器が設置される。

期間 平成30年1月23日～3月10日(予備日含む)

位置 下記2地点付近

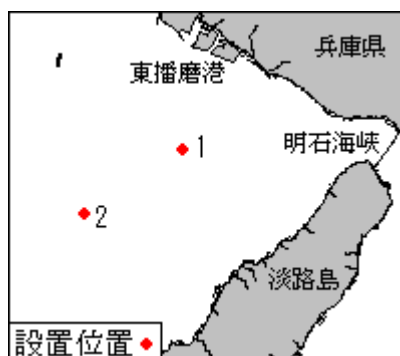
(1) 34-37-16N 134-49-42E

(2) 34-34-18N 134-43-59E

備考 観測機器明示用の灯付浮標及び浮標が設置される

海図 W131(JP共)

出所 神戸海上保安部



★30年11項 四国南岸 一 井ノ岬南西方、下田港 水路測量

四万十川において、水路測量が実施される。

期 間 平成30年1月22日～2月28日

区 域 32-58.4N 132-57.7E 付近

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W108(JP共)

出 所 五本部海洋情報部

